

遺言・相続に関するセミナー

(事前申込制・参加費無料)

2025年11月14日(金) 13:30~16:00

会場: 神奈川県弁護士会館 5階大会議室



- ・ そもそも相続は、何から始めればよい？
- ・ 遺言相続について、弁護士に何を依頼する？
- ・ 実家の土地建物を相続したが、相続登記は必要なの？
- ・ 相続では、どんな税金が掛かるの？
- ・ 相続税を申告しないと、どうになってしまう？
- ・ 相続税の申告までに済ませておかないといけないことは？



日 時： 2025年11月14日(金)
13:30 ~ 16:00 (開場13:00)

会 場： 神奈川県弁護士会館 5階大会議室 (定員100名)

〒231-0021 横浜市中区日本大通9番地

※神奈川県弁護士会館に駐車場や駐輪場はありません

- ・ みなとみらい線日本大通り駅(1番出口)から徒歩1分
- ・ JR 関内駅(南口)から徒歩10分
- ・ 横浜市営地下鉄関内駅(1番出口)から徒歩10分

テ マ： 弁護士と税理士に聞いてみたい、遺言・相続の基本

講 師： 神奈川県弁護士会所属 弁護士 高橋 健一

〃 弁護士 東 隆好

東京地方税理士会所属 税理士 松本 勝

参 加 費： 無料

参加方法： **事前申込制** 裏面の申込書をFAXまたは郵送、
もしくは当会ホームページからお申し込みください。
当日は直接会場にお越しください。

※セミナー後に相談会の開催はありません

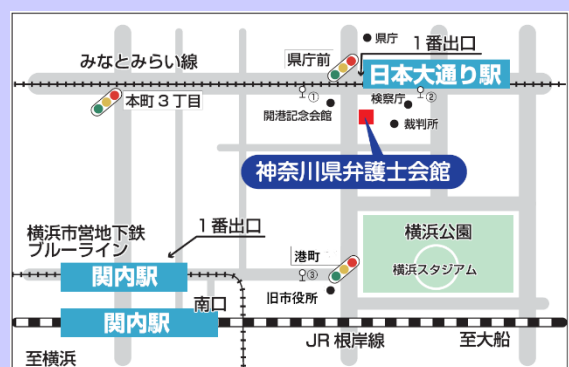
<お問い合わせ先>

神奈川県弁護士会 関内法律相談センター

電話：045-211-7700

(平日 9:30~12:00、13:00~17:00)

<https://www.kanaben.or.jp/>



セミナー参加希望の方は、この参加申込書をFAXまたは郵送、もしくは当会ホームページ（右の二次元コード）からお申し込みください。会場の定員（100名）に達し次第、参加申込受付を終了します。早期に受付終了した際は当会ホームページにてお知らせします。



申込期限：11月10日（月）

神奈川県弁護士会総合法律相談センター開設 40 周年記念行事 遺言・相続に関するセミナー参加申込書

開催日：2025 年 11 月 14 日（金）13:30～16:00

会 場：神奈川県弁護士会館 5階大会議室

ふりがな お名前				
電話番号	— — ※会場の定員に達した後のお申込みは、こちらの電話番号にご連絡いたします			
お住まい （該当に☑）	☐ 横浜市中区 ☐ 横浜市鶴見区 ☐ 横浜市磯子区 ☐ 横浜市青葉区 ☐ 横浜市泉区 ☐ 鎌倉市 ☐ 相模原市 ☐ 座間市 ☐ 平塚市 ☐ 伊勢原市 ☐ 小田原市 ☐ 松田町 ☐ 真鶴町	☐ 横浜市西区 ☐ 横浜市港南区 ☐ 横浜市金沢区 ☐ 横浜市都筑区 ☐ 横浜市瀬谷区 ☐ 逗子市 ☐ 厚木市 ☐ 綾瀬市 ☐ 藤沢市 ☐ 寒川町 ☐ 南足柄市 ☐ 山北町 ☐ 湯河原町	☐ 横浜市南区 ☐ 横浜市旭区 ☐ 横浜市港北区 ☐ 横浜市戸塚区 ☐ 川崎市 ☐ 三浦市 ☐ 大和市 ☐ 愛川町 ☐ 茅ヶ崎市 ☐ 大磯町 ☐ 中井町 ☐ 開成町 ☐ 神奈川県外（	☐ 横浜市神奈川区 ☐ 横浜市保土ヶ谷区 ☐ 横浜市緑区 ☐ 横浜市栄区 ☐ 横須賀市 ☐ 葉山町 ☐ 海老名市 ☐ 清川村 ☐ 秦野市 ☐ 二宮町 ☐ 大井町 ☐ 箱根町)
参加人数	名			

参加申込書送付先（当会ホームページからも参加申込を受け付けております）

【FAX】 045-212-0333

【郵送】 〒231-0021 横浜市中区日本大通9番地
神奈川県弁護士会 関内法律相談センター 宛

【HP】 <https://www.kanaben.or.jp/>

※ 参加申込受付完了のご連絡はしておりません。

※ セミナー後の法律相談会の開催はありません

ご提供いただいた個人情報は、本イベントの運営に利用いたします。

なお、ご提供いただいた個人情報は、当会が定める個人情報保護方針及び関係法令に従い、厳重に管理いたします。また、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります。